

設 立 趣 意 書

日本のエネルギー政策は、福島第一原発の事故を契機として抜本的な見直しが行われる中、限りある化石燃料の問題も踏まえて、再生可能エネルギーの導入拡大に大きく舵を切り、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(2012年7月1日施行)を導入しました。

これにより、我が国の再生可能エネルギーの開発、導入に大きく弾みがつくものと期待されています。

北杜市においては、日照時間が日本一長いことや、名水百選が市内に3ヶ所も存在する名水の里であるなど、本市の持つ豊かな自然環境は、かねてより再生可能エネルギーの適地として村山六ヶ村堰水力発電所や官民パートナーシップによる小水力発電所の設置、北杜サイト太陽光発電所を他の自治体に先駆けて推進するなど、そのポテンシャルは大変大きなものがあると確信しています。

一方、地球温暖化対策や再生可能エネルギー等の課題をより効果的に、スピーディに進めていくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いつつ、相互に連携、協力しながら具体的に取り組んでいくことが大変重要であります。

こうしたことから、北杜市が進めてきた取り組みを更に着実な歩みとするために、市が今までに培ってきたノウハウを最大限に活用し、環境の保全、再生可能エネルギーの推進、地域経済の活性化等を図る必要があります。

様々な立場からの参加を求め、後世に持続可能となる社会の実現を図ることを目的に、今、我々にできる小さな一歩を踏み出したいと考え、「北杜市新エネルギー推進機構」を設立するものです。

平成26年4月